

各位

平成 30 年 7 月 31 日
放射線取扱主任者
波戸 芳仁

北カウンターホール周辺の一般管理区域境界の縮小

記

北カウンターホール周辺の屋外部分を一般管理区域から外し、北カウンターホール建屋のみを一般管理区域として残すように変更しました。これにより北カウンターホールの一般管理区域境界は建屋外壁及びフェンスとなりましたのでお知らせします。

以上

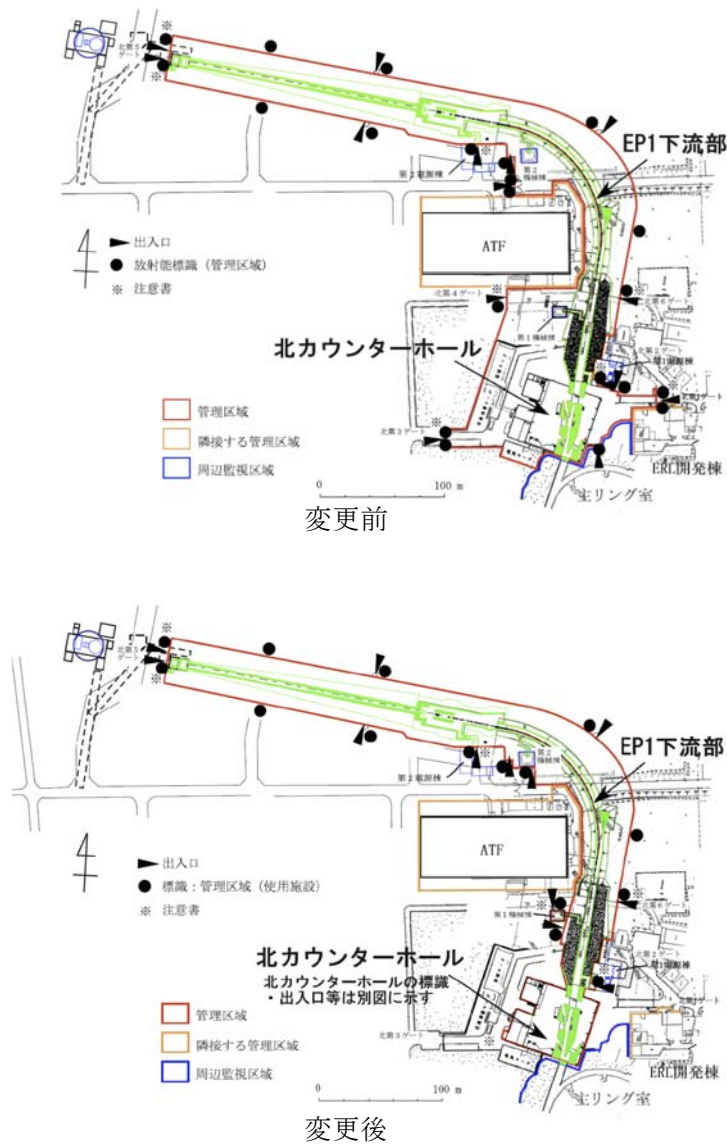


図 1：北カウンターホール周辺の一般管理区域境界

北カウンターホール

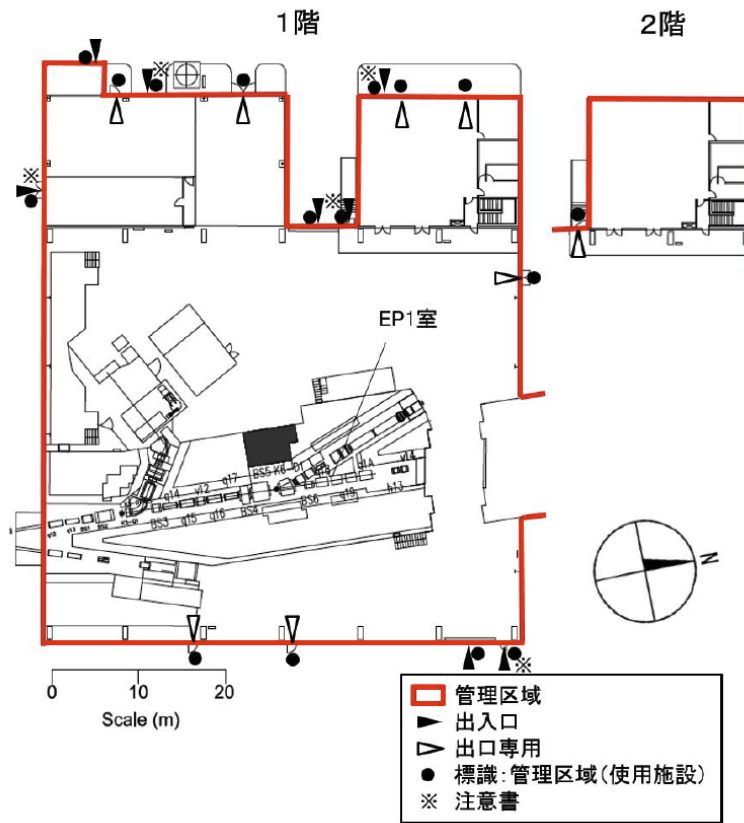


図 2：北カウンターホール建屋一般管理区域境界

配布先： 機構長、素核研所長、物構研所長、加速器施設長、共通施設長、素核研副所長、物構研副所長、各研究所主幹等
各区域放射線担当者、放射線管理室員、職員安全係、各事務室